ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

福興産業株式会社

2023 年 9 月 29 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに……1
2. 会社概要……2
（1）基本情報……2
（2）沿革……4
（3）組織体制……5
（4）社員教育……6
（5）経営理念……7
（6）事業概要……8
（7）環境・社会活動……14
3. 包括的なインパクト分析……18
（1）インパクト領域の特定……18
（2）事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性……19
（3）テーマの設定……21
4. インパクトの評価……22
（1）環境保全につながる事業展開……22
（2）働きがいのある職場環境の整備……25
（3）地域への貢献……28
5. 管理体制……30
6. 常陽銀行によるモニタリング……31

１．はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が福興産業株式会社（以下、福興産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業[1]に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	福興産業株式会社
調達金額	200,000,000円
調達形態	私募社債
契約期間(モニタリング期間)	2023年9月29日～2030年9月29日
資金使途	運転資金

[1] IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2．会社概要

（1）基本情報

福興産業は福島県伊達郡桑折町に本社を構え、東北地方を中心に一般廃棄物、産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の収集運搬業務、並びに産業廃棄物中間処理を行っている。特に特別管理産業廃棄物の一つである、感染性廃棄物処理に強みを持っており、感染性廃棄物を完全に無害化するメスキュードシステムを用いた処理方法を用いるなど、環境企業として循環型社会の構築に貢献している。

社名	福興産業株式会社
代表者	代表取締役会長　山川　憲一 代表取締役社長　山川　憲彦
住所	〒969-1632　福島県伊達郡桑折町字田植 12 番地 1
事業所	本社・福島支店　福島県伊達郡桑折町字田植 12 番地 1 奥羽支店　山形県新庄市松本字一本柳 264 番地 70 岩手支店　岩手県盛岡市門 2 丁目 19 番地 1 秋田営業所　秋田県大仙市協和境字野田 21 番地 9 青森支店　青森県八戸市河原木字浜名谷地 76 番地 4 北上営業所　岩手県北上市和賀町後藤 3 地割 25-1 青森物流センター　青森県八戸市桔梗野工業団地 3-2-318 青森営業所　青森県青森市新城字山田 222-135 苫小牧支店　北海道苫小牧市柳町一丁目 1 番地 12 札幌営業所　北海道札幌市中央区南 2 条西 6 丁目 14 大友ビル 6F 十勝支店　北海道河東郡音更町字西三線 8 番 62
創業年月	1977 年 7 月 26 日に有限会社福興産業として創業
事業内容	一般廃棄物・産業廃棄物・特別産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物の中間処理、廃棄物のコンサルティング
資本金	32,000 千円
売上高	2,298 百万円（2023 年 6 月期）
従業員	79 名（2023 年 6 月 30 日現在）
取得許認可	＜産業廃棄物収集運搬業＞ 北海道(00110002561)、青森県(00201002561)、青森市(10811002561)、 八戸市(12211002561)、岩手県(00312002561)、盛岡市(11010002561)、

	宮城県(00400002561)、秋田県(00504002561)、山形県(00619002561)、 福島県(00711002561)、茨城県(00801002561)、栃木県(00900002561)、 群馬県(01000002561)、埼玉県(01104002561)、東京都(01300002561)、 神奈川県(01403002561)、新潟県(01509002561)、大阪市(06600002561)、 山口県(03500002561) ＜特別管理産業廃棄物収集運搬業＞ 北海道(00160002561)、青森県(00251002561)、青森市(10861002561)、 八戸市(12261002561)、岩手県(00360002561)、盛岡市(11060002561)、 宮城県(00450002561)、秋田県(00554002561)、山形県(00669002561)、 福島県(00761002561)、茨城県(00851002561)、栃木県(00950002561)、 群馬県(01050002561)、埼玉県(01150002561)、東京都(01350002561)、 神奈川県(01453002561)、新潟県(01559002561)、大阪市(06650002561)、 山口県(03550002561) ＜産業廃棄物処分業＞ 福島県(00720002561)(中間処理　破砕・転圧)



（2）沿革

福興産業は、1977 年 7 月に代表取締役会長・山川憲一氏が福島市に有限会社福興産業として、福島市にて創業した。

1988 年には福島県の産業廃棄物収集運搬業務の許可を取得し、営業を開始した。本社のある福島県内だけでなく、北海道(3 拠点)、青森県(3 拠点)、岩手県(2 拠点)、山形県に支店を有し、東北・北海道エリアで広く感染性廃棄物を中心とした廃棄物の収集運搬を行っている。

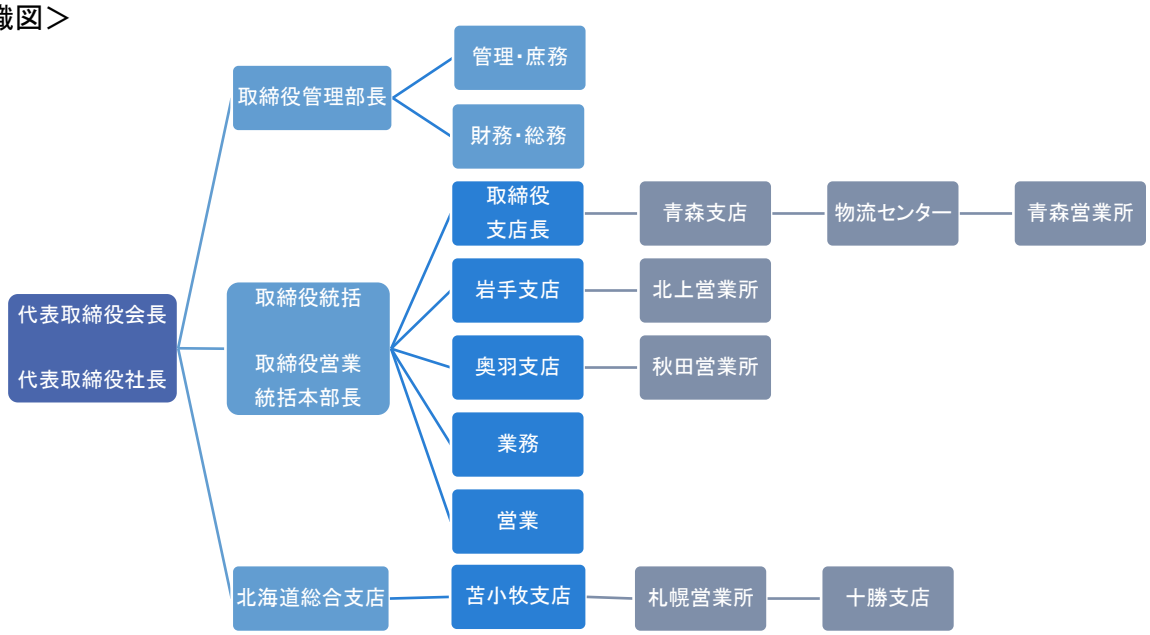
また、2007 年に ISO14001 認証を取得、2018 年には環境省の優良産廃処理業者に認定されており、産業廃棄物の適正処理に貢献している。

年月	概要
1977 年 7 月	福島市泉字長滝 14-8 に資本金 100 万円にて有限会社福興産業を設立
1988 年 1 月	本社を福島市飯坂町平野字桜田 14 番地 6 に移転
1988 年 3 月	伊達郡桑折町に桑折営業所開設
1988 年 4 月	福島県産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し営業開始
1990 年 5 月	本社を福島市御山字田中 55-3 に移転
1990 年 7 月	山形県新庄市に新庄事業所を開設
1990 年 9 月	資本金 2,800 万円に増資
1991 年 3 月	岩手県盛岡市に盛岡事業所を開設
1994 年 8 月	福島県において産業廃棄物処分業(中間処理　転圧・破砕)の許可を取得
1996 年 7 月	本社を伊達郡桑折町字田植 12-1 に移転
1998 年 10 月	盛岡事業所を岩手支店とする
2002 年 8 月	有限会社の組織を変更、株式会社とする
2003 年 3 月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
2003 年 10 月	新庄事業所を奥羽支店とする
2003 年 10 月	福島支店を開設
2005 年 8 月	岩手県北上市に北上営業所を開設
2006 年 2 月	八戸営業所を青森支店とする
2007 年 2 月	ISO14001 認証を取得する
2008 年 12 月	青森物流センターを開設
2009 年 2 月	青森営業所を開設
2010 年 10 月	北海道に苫小牧支店を開設
2011 年 9 月	資本金を 3,200 万円に増資
2015 年 12 月	札幌営業所を開設
2017 年 3 月	十勝支店を開設
2017 年 12 月	本社　新社屋落成
2018 年 9 月	環境省「優良産廃処理業者」認定
2020 年 7 月	秋田営業所を開設

（3）組織体制

福興産業の組織体制は下図の通りであり、代表取締役を筆頭として、管理部門（管理・庶務、財務・総務）、北海道部門、他の地域の支店および業務・営業の 3 つのセクターが横並びとなっている。

＜組織図＞





出所：福興産業提供

（4）社員教育

社内において廃棄物処理法・道路交通法といった業務に関わる各種法律に関する講習会や環境方針、医療廃棄物の収集運搬手順に関する勉強会、安全運転講習や運搬車のメンテナンスに関する講習、パワハラ研修等を開催している。

また、各医療関係学会や ISO14001、産業廃棄物適正処理など外部のセミナーや講演会に社員を派遣している。





社員のスキルアップを目指し資格取得受講・試験費用のサポート等によって、各種資格取得を推奨している。

主な有資格者	特別管理産業廃棄物管理責任者　6 名 運行管理者　1 名 安全運転管理者　6 名 ISO14001 内部監査員　7 名 大型 1 種自動車運転技能者　31 名 大型特殊運転技能者　10 名 玉掛け技能者　23 名 小型移動式クレーン運転技能者　18 名 フォークリフト運転技能者　44 名 危険物取得者　乙第 4 種　5 名 PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会20 名

(2023 年 4 月 1 日現在)

（５）経営理念

福興産業では、経営理念として、「産業資源循環社会の構築を目指す。」を掲げており、そのために循環型社会、環境再生、低炭素社会の実現に向け、率先して責務を果たすとしている。

同社は、30 有余年にわたり環境事業を行ってきた企業であり、環境業務のスペシャリストとして、顧客の事業を理解し、負担を軽減するサポートを行っている。また、医療廃棄物の取扱いや業務に関わる法律等の社内講習会の実施など、社員教育にも力を注いでおり、社員一人ひとりの個性を生かした魅力ある会社を目指している。

また、同社は、基本理念を実現するために 3 つの企業理念に基づいた事業を展開している。

一、お客様に喜びと感動を届け続ける。
一、働きがいのある職場と社員の幸福を目指す。
一、資源リサイクルを通して社会貢献に努める。

加えて、同社の基本理念は、持続可能な社会の実現を目指す SDGs の方向性とも合致しており、環境カンパニーとして地域と共生し、事業を通して社会に広く貢献し、子ども達に豊かな未来を残すための取組を推進している。



出所：福興産業提供

（６）事業概要

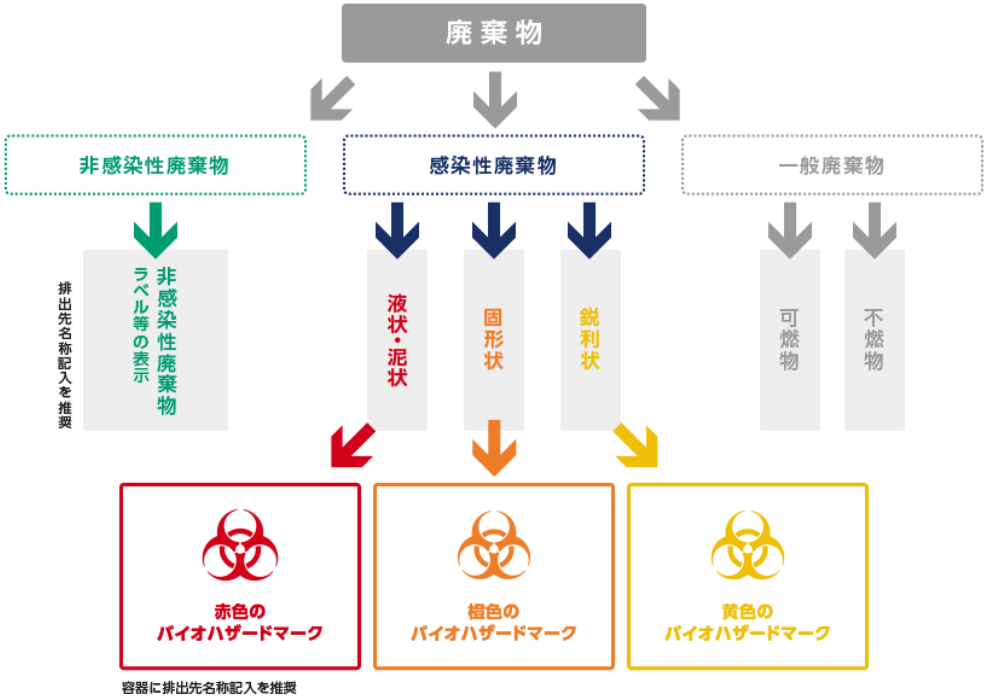
１）廃棄物の収集・運搬事業

①医療廃棄物の処理

福興産業では、医療廃棄物の収集・運搬を業務の柱としている。

医療関係機関等から排出される医療廃棄物は、下図のように感染性廃棄物と非感染性廃棄物、および一般廃棄物に分けられる。更に、感染性廃棄物については、性状に応じて梱包方法が定められており、加えて特別管理産業廃棄物管理責任者の設置や廃棄物の保管場所にも掲示板の設置、他の廃棄物と分けて保管するなど特別な対応が必要である。

＜医療廃棄物の分類＞



出所：福興産業提供

福興産業では、医療機関等から排出されるあらゆる廃棄物をワンストップで引き受けることが可能であり、医療機関等の煩雑な手配業務による負担を減らすことが出来る。また、電子マニフェストの導入・運用の支援やマニフェストの管理代行業務も行っており、排出業者の担当者負担の軽減に貢献している。

特に、医療廃棄物については、電気炉を利用して医療廃棄物を完全無害化溶融する「メスキュードシステム」の東北地方で唯一の取扱い企業となっており、院内保管・収集運搬時の安全性を高め、処理後の感染リスクをなくす、安全・確実な医療廃棄物処理を実現している。

＜メスキュードシステム＞

メスキュードシステムは共英製鋼株式会社の開発した医療廃棄物・産業廃棄物を安全かつ完全にリサイクル処理する溶融システムである。

病院や診療所などの医療機関で発生する注射針や検査機材等は、血液等の付着や感染症の原因となる病原微生物やウイルスが存在している可能性があるため、これらの不法投棄や不適切な処分が問題となっており、医療廃棄物の安全で確実な処理方法の確立が望まれてきた。こうしたニーズに対して、鉄鋼工場に設置された電気炉のアーク熱(2,000 度以上)を利用した医療廃棄物を完全無害化溶融するシステムとしてメスキュードシステムが開発された。

福興産業では、下図の処理の流れのうち、運搬までの項目に主に携わっており、回収した医療廃棄物は提携の処分場(例:株式会社クレハ環境、空知環境総合株式会社、株式会社共栄メソナ、東京鉄鋼株式会社　等)へ運搬され、溶融処分が行われる。

溶融処分された医療廃棄物は、鉄とスラグに無害化され、鉄鋼製品や路盤材などに 100%リサイクルされる。

＜処理の流れ＞



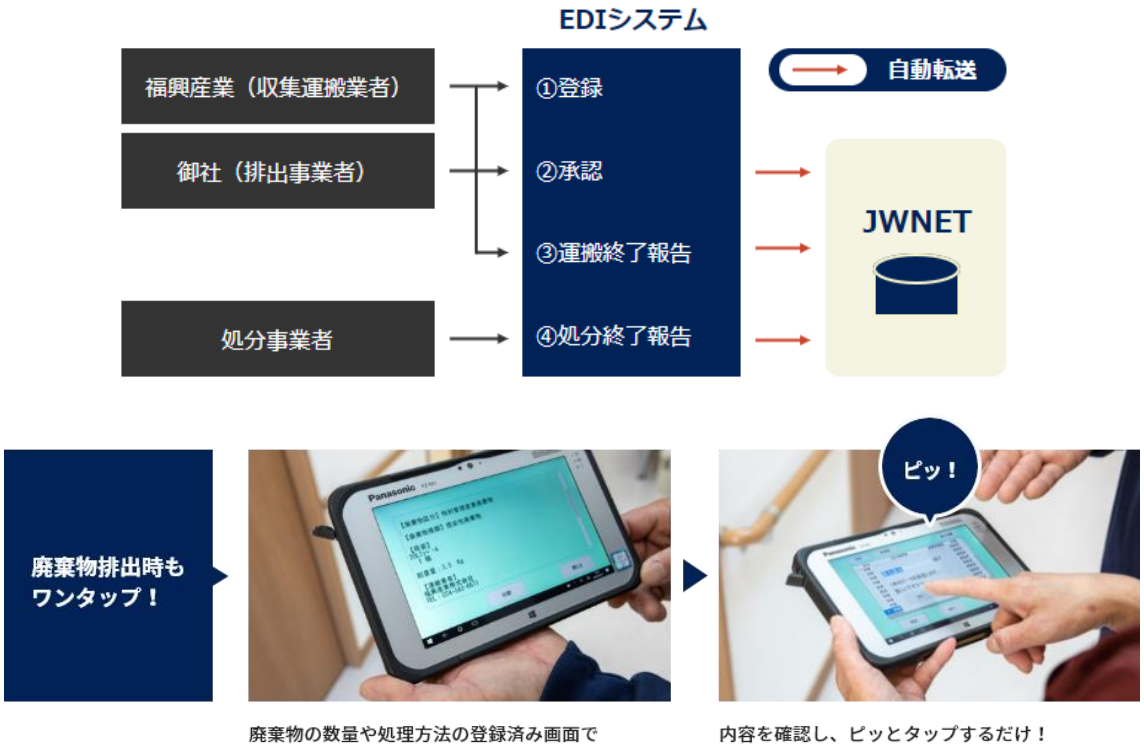
出所:福興産業提供

②一般企業・事業者の廃棄物

廃棄物はプラスチックや金属から、排水施設等から排出される汚泥、さらに処理の難しい水銀や低濃度 PCB(ポリ塩化ビフェニル)、機密書類など、細分化されており、それぞれに業者は許可を取得する必要がある。そのため、廃棄物の種類によって、業者を検討・手配する必要があるが、福興産業では、幅広い許可を取得しており、必要に応じて適切な提携業者の手配代行を行うことで、窓口を一元化することが可能となっている。窓口の一元化により、廃棄物の排出内容・量の分析が可能となり、排出事業者のコスト削減につながっている。

併せて、当社は電子マニフェストを利用するためのサービスである「EDI ネット」を提供しており、JWNET 加入手続きから操作までのサポートを行っている。

＜EDI ネット概要＞

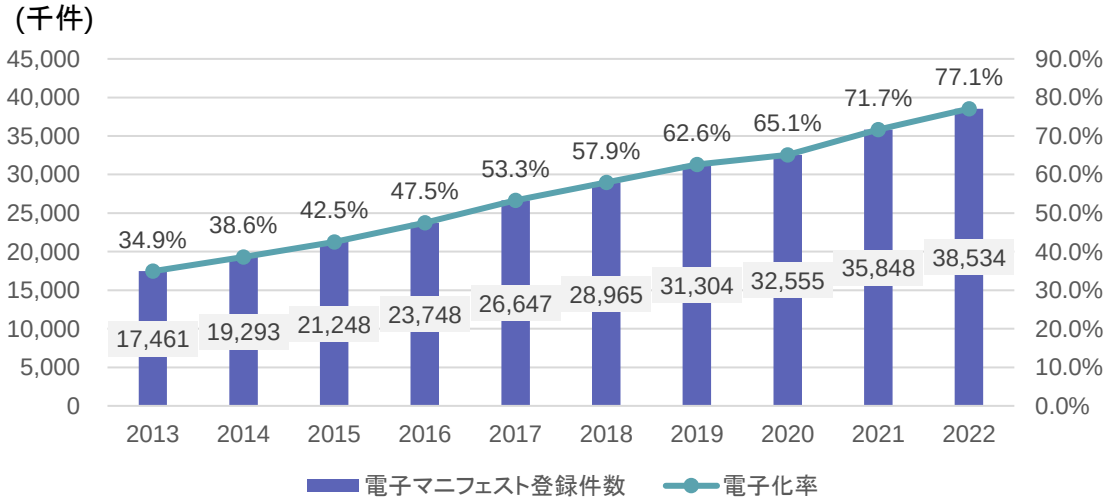


出所:福興産業提供

＜産業廃棄物管理票(マニフェスト)について＞

産業廃棄物を排出する事業者は産業廃棄物管理票(マニフェスト)を使用して、委託した産業廃棄物が最終処分まで適正に処理されたか確認する義務がある(罰則あり)。排出事業者が選択できるマニフェストには、情報処理センターを介して情報をやり取りする「電子マニフェスト」と 7 枚複写の「紙マニフェスト」の 2 つがあり、特別管理産業廃棄物を多量に排出する一部の事業者については電子マニフェストへの加入が義務付けられている。電子マニフェストの導入により、紙マニフェストと比べ煩雑な発行業務の簡易化や交付等状況報告やマニフェストの保存が不要になるなど事務処理の効率化とデータの透明性の確保が可能となる。

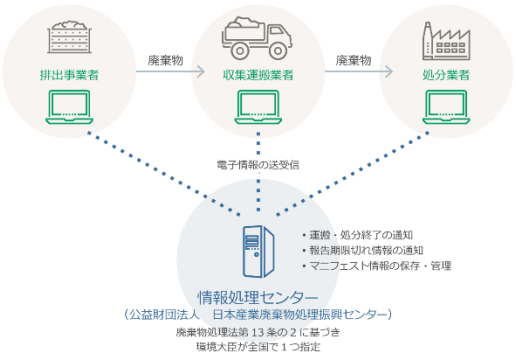
＜年度別電子マニフェスト登録件数・電子化率＞



※年間総マニフェスト数を 50 百万として電子化率を算出

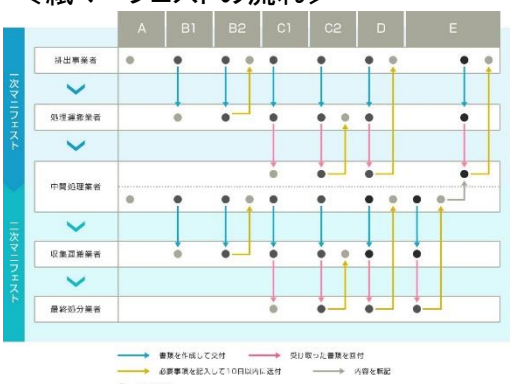
出所:(公財)日本産業廃棄物処理振興センター

＜電子マニフェストの流れ＞



出所:(公財)日本産業廃棄物処理振興センター

＜紙マニフェストの流れ＞



出所:(公社)全国産業資源循環連合会

2）中間処理事業

福興産業では、廃棄物の収集・運搬と合わせて、中間処理施設として転圧施設および破砕施設を本社施設内に有しており、産業廃棄物の適正処理に貢献している。

転圧施設	処理施設の種類	処理能力 実績(2022 年)	許可年月日
	廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くずの転圧施設	3.2t/日(8 時間) 0.4t/時間 実績 30.79t	1994 年 6 月 29 日
破砕施設	処理施設の種類	処理能力 実績(2022 年)	許可年月日
	廃プラスチック類の破砕施設	4t/日(8 時間) 0.5t/時間 実績 266.56t	2006 年 12 月 6 日

出所:福興産業提供

3）廃棄物コンサルティング

福興産業では、医療廃棄物等の特別管理産業廃棄物から一般廃棄物まで幅広い対応ができる廃棄物処理業者であり、収集運搬だけでなく、廃プラスチックやガラスくずなどの中間処理まで可能である。こうしたあらゆる廃棄物に対応可能な強みを活かし、廃棄物からの感染リスクを低減するための「院内セミナー」の実施や廃棄物の適正な処理方法や保管方法のアドバイスなどのコンサルティング業務を実施している。また、電子マニフェストの導入・運用サポートや入力代行サービスも提供している。

＜院内セミナーの様子とメスキュードボックス＞





出所:福興産業提供

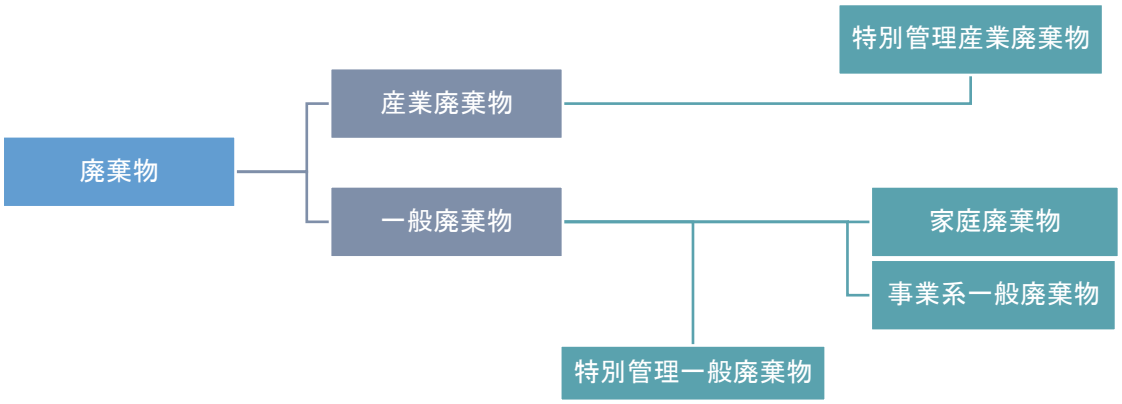
＜産業廃棄物について＞

廃棄物は産業廃棄物(事業活動に伴って生ずる廃棄物のうち、廃棄物処理法に定められた20 種類及び輸入された廃棄物)と一般廃棄物(産業廃棄物以外の廃棄物)に大別される。

更に産業廃棄物の中でも、爆発性・毒性・感染性などのように人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物を特別管理産業廃棄物(10 種類)、同様の一般廃棄物を特別管理一般廃棄物(62 種類)と呼び区別している。

福興産業で取り扱っている医療廃棄物は、特別管理産業廃棄物、特別管理一般廃棄物も含まれた複合的な廃棄物となっている。

(※一般廃棄物の内、家庭廃棄物は一般家庭の日常生活から発生したものをいい、事業系一般廃棄物は事業活動で発生した、産業廃棄物以外のものをいう)



産業廃棄物の種類(20 種類)	
あらゆる事業活動に伴うもの	排出する業種等が限定されるもの
(1)燃え殻	(13)紙くず
(2)汚泥	(14)木くず
(3)廃油	(15)繊維くず
(4)廃酸	(16)動物系固形不要物
(5)廃アルカリ	(17)動植物性残さ
(6)廃プラスチック類	(18)動物のふん尿
(7)ゴムくず	(19)動物の死体
(8)金属くず	
(9)ガラス・コンクリート・陶器くず	
(10)鉱さい	
(11)がれき類	
(12)ばいじん	
(20)汚泥のコンクリート固形化物など、(1)～(19)の産業廃棄物を処分するために処理したもので、(1)～(19)に該当しないもの	

（７）環境・社会活動

1）環境活動

福興産業では、下記のような環境方針を定め、廃棄物処理業者として自然環境保全および環境に配慮した事業活動、東日本大震災からの復興を掲げている。特に 2007 年に環境マネジメントシステムに関する規格である ISO14001 認証登録（登録番号：JUSE-EG-335）を受けており、継続的な改善に取り組んでいる。

＜環境方針＞

① ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを確立・実行し、その結果を内部環境監査により検証し、見直しを計りながら継続的な改善を推進します。
② 環境目的・目標を定め、省エネルギー及び資源の有効活用並びに廃棄物の削減を推進し、汚染の予防に努めます。
③ 法令及び当社が同意したその他の規制要求事項を、順守します。
④ 社員及び関連する人々への環境教育を実施し、レベルアップを図り環境保全に努めます。
⑤ 社内及び周辺地域の清掃・緑化を通して地域社会との共生を図るとともに、東日本大震災からの復興に努めます。
⑥ この環境方針は、社員及び関連する要因に周知し、一般の人に開示します。

＜ISO14001 登録証/審査登録適合内容書＞



出所：福興産業提供

また、収集運搬車両の低公害車(ハイブリッド車・クリーンディーゼル車)の積極的な導入やフォークリフトのバッテリー車への切り替えなどを実施している。導入状況は下表の通り。

＜産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入状況＞

1.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

運搬車の排ガスレベル		台数(割合)
全保有台数		69(100%)
	①平成 6 年規制適合車	1(1%)
	②平成 10 年規制適合車	1(1%)
	③平成 17 年基準 NOx・PM10%低減重量車	2(3%)
	④平成 17 年排出ガス規制適合車　低 PM 認定車	6(9%)
	⑤平成 21 年基準排出ガス規制適合車	1(1%)
	⑥平成 21 年基準排出ガス規制適合+NOx・PM10%低減達成	6(9%)
	⑦平成 22 年基準排出ガス規制適合車	7(10%)
	⑧平成 22 年排出ガス規制適合+NOx・PM10%低減達成	26(38%)
	⑨平成 28 年基準排出ガス規制適合車	19(28%)
【低排出ガス車の導入目標】 令和 5 年 6 月末までに、平成 22 年規制適合車・平成 28 年規制適合車(⑦～⑨)の占める割合を全保有台数の 80%以上とする。		

2.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

運搬車の排ガスレベル		台数(割合)
全保有台数		69(100%)
	①②平成 17 年度燃費基準達成車(含 10%低減レベル)	0(0%)
	③～⑦平成 22 年度燃費基準達成車(含 5～25%低減レベル)	0(0%)
	⑧平成 27 年度燃費基準達成車	28(41%)
	⑨平成 27 年度燃費基準 5%向上達成車	24(35%)
	⑩平成 27 年度燃費基準 10%向上達成車	4(6%)
	⑪平成 27 年度燃費基準 15%向上達成車	1(1%)
【低燃費車の導入目標】 令和 5 年 6 月末までに、平成 27 年燃費基準達成車(上記⑧～⑪)の占める割合を全保有台数の 90%以上とする。		

(2023 年 4 月 1 日現在)

出所:(公財)産業廃棄物処理事業振興財団「優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項」

https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u5.php?Param1=8&Param2=579601&Param0=&menu=2

＜導入低公害車の例＞



出所：福興産業提供

更に、同社では 2022 年 3 月に SDGs 宣言の制定、2022 年 9 月には桑折町の SDGs登録制度の登録企業第 1 号となっており、地域における SDGs 推進の先鋒を担っている。

＜SDGs 宣言書＞



＜桑折町 SDGs 推進企業登録証＞



出所：福興産業提供

2）社会貢献活動

福興産業では社会貢献活動として、メスキュード医療安全基金や災害廃棄物処理への協力の他、感染性廃棄物の医療機関内での取扱いに関する勉強会などを実施している。

メスキュード医療安全基金は、メスキュード事業の活動内容の認知と、事業に関わる人材の資質を高めて社会参加意識を高める事、医療関係者・利用者の安全と健康の向上を支援する目的で 2002 年に設立された基金である。メスキュードシステムに関係する収集運搬会社・中間処理会社・従業員の賛同を得て、取扱量に応じ、一定額を積み立てており、年に一度、国内の医療関係団体への寄付が行われている。

また、当社は「一般社団法人福島県産業資源循環協会」に加盟し、不法投棄防止のための巡回パトロールや撤去、研修会などの産業廃棄物の適正処理と環境保全への取り組みを行っており、災害発生時には、福島県等関係機関と連携し災害廃棄物処理に協力している。

＜授与された感謝状の例＞


感謝状

福興産業株式会社殿

あなたは第三者機関として当機構が行う病院機能評価事業等に深いご理解を示され医療安全対策の推進への支援などに積極的に取り組み多大なご尽力をくださいましたあなたの御活動は医療安全対策の推進に大きく貢献するものでありますよってここに深く感謝の意を表します

令和二年三月三十日

公益財団法人日本医療機能評価機構
理事長 河北博文


感謝状

福興産業株式会社殿

貴社は令和元年東日本台風等による災害廃棄物処理事業において本協会の運営に多大な貢献をされましたよってこのたびの功績をたたえここに深く感謝の意を表します

令和三年三月三十一日

一般社団法人福島県産業資源循環協会
会長 佐藤俊彦

出所：福興産業提供

また、同社では、2021 年より福島県郡山市をホームタウンとするプロバスケットボールチームである福島ファイヤーボンズ（B.LEAGUE B2 東地区所属）のオフィシャルゴールドパートナー・SDGs パートナーとなっており、地域のスポーツ振興に貢献している。2022 年 4 月には、地元の桑折町立醸芳小学校にて、福島ファイヤーボンズと共同で特別体育授業およびバスケットボール寄贈式を実施した。

＜特別体育授業の様子＞



出所：福興産業提供

3．包括的なインパクト分析

（1）インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、福興産業の属する業種のポジティブインパクト（以下 PI）とネガティブインパクト（以下 NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「3811　非有害廃棄物収集業」、「3812　有害廃棄物収集業」、「3821　非有害廃棄物処理・処分業」、「3822　有害廃棄物処理・処分業」の 4 業種にまたがるが、「3811　非有害廃棄物収集業」、「3812　有害廃棄物収集業」が売上構成の大部分を占めており、「3821　非有害廃棄物処理・処分業」、「3822　有害廃棄物処理・処分業」はその付帯案件であることから、業種については「3811　非有害廃棄物収集業」、「3812　有害廃棄物収集業」としている。同社の事業を鑑み、「健康・衛生(NI)」、「教育(PI)」、「経済収束(PI)」を追加し、「水(社会)(PI)」、「水(環境)(PI)」、「土壌(NI)」、「生物多様性と生態系サービス(PI)」、「廃棄物(NI)」を削除した。同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

■特定したインパクト領域　　○：PI、●：NI

側面	インパクト領域	関連する SDGs	福興産業のインパクト
社会	水	6.水	
	食糧	2.飢餓	
	住宅	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	○●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段（モビリティ）	11.まちづくり	
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	○
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水	6.水	
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	○
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	○●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	○
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

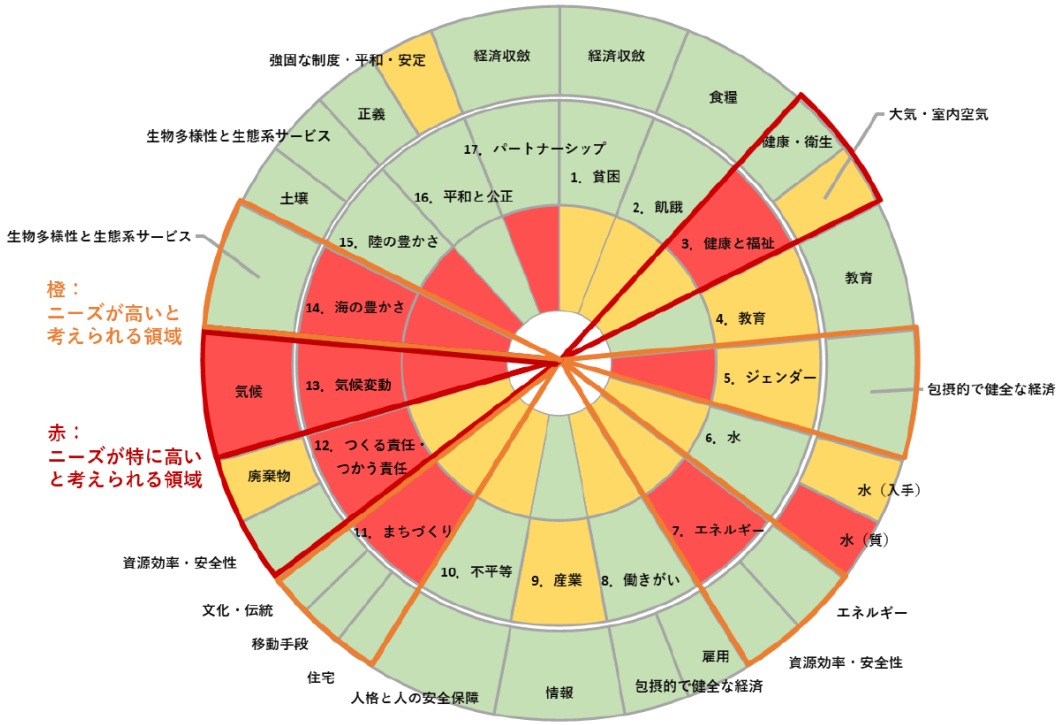
（２）事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、福興産業の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

1）国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべき SDGs のゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分な SDGs のゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分は UNEP FI のインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。特定したインパクト領域と関連付けられる SDGs のゴールは「3,4,5,7,8,10,11,12,13,15,17」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

＜国内のインパクトニーズマップ＞



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

2）地域におけるインパクトニーズ

ここでは、福興産業が地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

福島県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「福島県総合計画(2022▶2030)」において、「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる　ふくしまを共に創り、つなぐ」を基本目標とし、将来の姿として「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会を目指している。

「ひと」では、誰もがいきいきと暮らせる県づくりを目指しており、同社の女性雇用の創出は施策と合致していると考えられる。また、「暮らし」では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生や環境と調和・共生する県づくりを目指しており、同社の災害発生時の災害廃棄物処理への協力や本業である廃棄物処理は施策と合致していると考えられる。更に、「しごと」では、地域産業の持続的発展や福島の産業を支える人材の確保・育成を目指しており、同社の本業である廃棄物処理により、地元医療機関や中小企業の下支えをすることや地元人材の雇用を創出していることは施策と合致していると考えられる。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

＜福島県のインパクトニーズ＞

●政策分野別の主要施策の体系



出所：福島県「福島県総合計画(2022▶2030)」

（3）テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、福興産業の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「環境保全につながる事業展開」「働きがいのある職場環境の整備」「地域への貢献」の3つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

テーマ	取組み内容	対応するインパクト領域
○環境保全 につながる 事業展開	・ 医療廃棄物の適正処理 ・ 産業廃棄物の適正処理 ・ GHG 排出量削減	健康・衛生【PI】、大気【NI】、 資源効率・安全性【PI】【NI】、 気候【NI】、廃棄物【PI】
○働きがいのある 職場環境の整備	・ 労働環境の整備 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	健康・衛生【NI】、教育【PI】、 雇用【PI】【NI】、 包摂的で健全な経済【PI】
○地域への貢献	・ 地元人材の雇用 ・ 地域スポーツの振興	雇用【PI】、文化・伝統【PI】、 土壌【PI】、 包摂的で健全な経済【PI】、 経済収束【PI】

４．インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17 のゴールと 169 のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて KPI を設定する。なお、KPI の期限は最長で 2030 年度としているが、モニタリング期間中は期限到来後も再度 KPI を設定し、測定していく。

（１）環境保全につながる事業展開

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【PI】、大気【NI】、資源効率・安全性【PI】【NI】、 気候【NI】、廃棄物【PI】	
関連する SDGs		3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
取組み内容	① 医療廃棄物の適正処理 － 健康・衛生【PI】、資源効率・安全性【PI】、廃棄物【PI】－ ・ 福興産業では、東北地方を中心とした約 2,200 の医療機関に対して医療廃棄物の回収を行っている。 ・ 特に、本社所在地である福島県内では、7～8 割の高いシェア率を有しており、地域医療機関の下支えをしている。 ・ 当社では、医療廃棄物に関するワンストップサービスを提供している。特別管理産業廃棄物である感染性廃棄物だけでなく、通常の	

項目	内容
	産業廃棄物や一般廃棄物、機密文書まで取り扱っており、医療機関における廃棄物担当部署の負担軽減に貢献している。 ・ 医療廃棄物はその性状や排出場所等に応じて細かく分別する必要がある。当社では、取引先医療機関に対する定期的な講習会を通じて、医療機関内での適切な分別の支援を行っている。
	② 産業廃棄物の適正処理 － 廃棄物【PI】 － ・ 福興産業では、医療機関だけでなく、一般企業の産業廃棄物についても収集・運搬を行っている。 ・ 産業廃棄物の排出事業者はマニフェストを作成する義務がある。当社では、電子マニフェストの導入を積極的にサポートしており、入力・管理を代行するサービスを提供することで、産業廃棄物の適正処理に貢献している。 ・ また、電子マニフェストの導入により事業者の事務負担を大きく削減することができ業務効率化に貢献している。
	③ GHG 排出量削減 － 大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】 － ・ 福興産業では、2022 年度より GHG の排出量を算定・可視化するシステムを導入しており、現在本社のみについて算出済みである。今後全社的に排出量を算定する予定である。 ・ 当社では、廃棄物の運搬車両について低排出ガス車や低燃費車の導入を進めており、今後も入替を予定している。 ・ 拠点で利用しているフォークリフトについてはバッテリー車への転換を推進している ・ エコドライブ講習を実施し、社員のエコドライブ意識の醸成を行っている。 ・ 当社では、本社照明の LED 化を実施しており、本社以外の LED 化についても現在全拠点で進行中である。。 ・ 当社では、本社併設の倉庫屋根上に今後、自家消費型の太陽光発電システムを導入予定である。
目標と KPI	医療機関に対するセミナー実施回数 20 回(2022 年度) → 24 回(2030 年度)
	電子マニュアル登録件数 1,957 件(2022 年度) → 2,200 件(2030 年度)

項目	内容
	GHG 排出量 （本社)451t-CO_2(2022 年度） → 400t-CO_2(2030 年度） （全社)算定未実施(2022 年度） → 算定実施(2024 年度）
	エコカー導入台数 ハイブリッド車 8 台(2022 年度） → 10 台(2030 年度） クリーンディーゼル車 59 台(2022 年度） → 62 台(2030 年度） バッテリー式フォークリフト 3 台(2022 年度） → 4 台(2030 年度）
	太陽光発電システム 未導入（2022 年度） → 本社併設の倉庫屋根上へ導入（2025 年度）

（２）働きがいのある職場環境の整備

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】	
関連する SDGs		3.a　全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 4.4　2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.1　あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5　政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならび同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
取組み内容	①　労働環境の整備 － 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 － ・　福興産業では、トラックドライバーを含め 2020 年度より完全週休二日制を実施している。 ・　労働時間はフレックスタイム制を採用しており、労働者が日々の労働時間を個々で調整することで自律的・効率的に働くことができている。 ・　有給休暇取得日数については全付与日数取得を達成している。 ・　検診等に係る費用は全て福興産業が負担している。 ・　屋内全面禁煙を実施している。	

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td></td><td>・　福興産業では、全国健康保険協会福島支部の健康事業所宣言を実施している。
＜健康事業所宣言＞


出所：福興産業提供</td></tr>
<tr><td></td><td>②　社員の能力開発支援
－ 教育【PI】－
・　福興産業では、社員の資格取得を推奨しており、特に大型 1 種自動車運転技能者や玉掛け技能者、小型移動式クレーン運転技能者、フォークリフト運転技能者等の業務に必須な資格の取得に係る費用の一部補助を実施している。

◆有資格者一覧
<table><tr><th>資格名</th><th>有資格者数</th></tr><tr><td>特別管理産業廃棄物管理責任者</td><td>6 名</td></tr><tr><td>運行管理者</td><td>1 名</td></tr><tr><td>安全運転管理者</td><td>6 名</td></tr><tr><td>ISO14001 内部監査員</td><td>7 名</td></tr><tr><td>大型 1 種自動車運転技能者</td><td>31 名</td></tr><tr><td>大型特殊運転技能者</td><td>10 名</td></tr><tr><td>玉掛け技能者</td><td>23 名</td></tr><tr><td>小型移動式クレーン運転技能者</td><td>18 名</td></tr><tr><td>フォークリフト運転技能者</td><td>44 名</td></tr><tr><td>危険物取得者　乙第 4 種</td><td>5 名</td></tr><tr><td>PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会</td><td>20 名</td></tr></table></td></tr>
</table>

項目	内容
	・　また、業務に関わる法律に関する講習会や環境方針、医療廃棄物の収集運搬手順に関する勉強会を実施している。
	③　ダイバーシティ推進 － 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】－ ・　福興産業では、13 名の女性従業員(17.1%)を雇用しており、内 1 名が管理職(北海道支店長)である。 ・　(再掲)労働時間はフレックスタイム制を採用しており、労働者が日々の労働時間を個々で調整することで自律的・効率的に働くことができている。
目標と KPI	有給休暇取得日数 全消化(2022 年度) → 全消化(2030 年度)
	法定時間外労働時間 0 時間(2022 年度) → 0 時間(2030 年度)
	重大災害発生件数 0 件(2022 年度) → 0 件(2030 年度)
	外部研修参加回数 10 回(2022 年度) → 15 回(2025 年度)
	のべ有資格者数 171 名(2022 年度) → 230 名(2030 年度)
	女性雇用比率 17.1%(2023 年 6 月末) → 18.5%(2025 年度) (※2022 年度労働力調査　廃棄物処理業　女性比率 17.6%)

（３）地域への貢献

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">内容</th></tr>
<tr><td>インパクト領域</td><td colspan="2">土壌【PI】、雇用【PI】、文化・伝統【PI】、
包摂的で健全な経済【PI】、経済収束【PI】</td></tr>
<tr><td>関連する SDGs</td><td></td><td>8.6　2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
17.17　さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組み内容</td><td colspan="2">①　地元人材の雇用
－ 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 －
・　福興産業は、地域との結びつきが強く、事業所を設置している自治体を中心に地域雇用の創出に貢献している。
・　過去 3 年間に各事業所の地元学校より 6 名の新卒採用を行っている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　地域スポーツの振興
－ 文化・伝統【PI】 －
・　福興産業は、2021 年より地元のプロバスケットボールチームである福島ファイヤーボンズのオフィシャルゴールドパートナー及び SDGs パートナーとなっており、地域のスポーツ振興に貢献している。
・　福興産業は福島ファイヤーボンズとともに、地域のスポーツ少年団へのバスケットボールの寄贈や地域美観活動を実施している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>＜桑折町立醸芳小学校におけるバスケットボール寄贈式＞

出所：福興産業提供</td></tr>
<tr><td>③　その他の地域貢献
－ 土壌【PI】、経済収束【PI】－
・　福興産業は、公益社団法人全国産業資源循環連合会及び一般社団法人福島県産業資源循環協会に加盟しており、災害発生時の災害復旧・復興への協力を行っている。
・　東日本大震災の際は、飯舘村における汚染土壌の運搬を 6 年間に渡って実施した。
・　また、2019 年に発生した台風 19 号(令和元年東日本台風)の災害廃棄物の取扱い等の災害復旧支援も行った。

＜東日本大震災の復旧取組み＞
 
出所：福興産業提供

・　当社では、社屋周辺及び使用道路の清掃活動を定期的に実施している。</td></tr>
<tr><td>地元人材数
31 名(2022 年度) → 34 名(2030 年度)</td></tr>
<tr><td>目標と KPI</td><td>福島ファイヤーボンズとのパートナー契約
継続(2022 年度) → 継続(2025 年度)</td></tr>
</table>

５．管理体制

福興産業は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、管理部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。山川憲彦代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、山川憲彦代表取締役社長を最高責任者、赤坂正行取締役管理部長を実行責任者とし、管理部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長　山川　憲彦
実行責任者[2]	取締役管理部長　赤坂　正行
担当部署	管理部

[2] 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

６．常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、常陽銀行と福興産業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 6 月のため、10 月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と福興産業が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する福興産業から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件問合せ先＞
株式会社常陽産業研究所
地域研究部　宮内　悠平
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号
TEL：029-233-6733　FAX：029-233-6724